

広島工業大学

平成 21 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 22 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、広島工業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 21(2009)年 4 月 1 日から平成 28(2016)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

建学の精神「教育は愛なり」及び教育方針「常に神と共に歩み社会に奉仕する」を大学の基本理念とし、これらをわかりやすく平易な表現に置換え、明示している。

大学の使命目的は、学則に定め、これらを具現化するために、「教育改革 18」で学生の育成目標を「育成人材像」として具体的に策定するとともに、各種広報手段を通して、学内外に周知する努力が図られている。

学部学科及び研究科は適切に組織され、教育研究の充実と強化のために定めた「教育改革 18」の中核となる附属機関としての「HIT 教育機構」は機能的に運営されている。

各学部学科の教育目的、目標を達成するための教育課程は適切に編成されている。シラバスには個々の科目について、学科の学習・教育目標にどのように対応しているかを具体的に明示するなど、学生の体系的な履修に役立たせている。加えて、学力レベルの多様化した学生の学習意識を高めるために、学生の資質や能力に対応させた「基本学習トラック」と「発展学習トラック」制度を実施するとともに、「動機付け学習」「体験型学習」などの学習支援のための教育方法を導入していることは評価できる。

学生への学習支援体制は独自の視点から多面的に整備されている。特に、学生指導を専門とする担当教員の採用や、少人数学生を担当するチューター制度、「教育学習支援センター」などの運営により、学生満足度の高い学習支援を行っていることは高く評価できる。

専任教員の年齢構成は高めに偏っているが、各学部学科とも、大学設置基準で定められた専任教員数を十分満たしている。教員の流動性を高めるため、専任のほか、特任、有期契約教員制度が採用されている。また、学外の学識経験者及び企業経営者などで構成する「アドバイザリーボード」を設置し、教育研究に対する学外からの意見収集などは効果的な取り組みとして評価できる。

適切に組織された事務体制のもとに職員が配置されている。経営事務職員ワークショップ制度を導入し、一般職員の提案した方策を大学運営に生かすとともに、夏季研修を通して職員の資質・能力向上に努めている。

設置者である法人の管理運営体制は「学校法人鶴学園寄附行為」に基づき、理事会、評議員会が適宜開催され、適切に機能している。更に、監事 1 名を常勤として機能強化を図

っている。「鶴学園中長期運営大綱」の策定により、平成 27(2015)年度までの基本計画を明文化し公表している。管理部門と教学部門の連携は、法人役員と大学管理職で構成する「学園協議会」の開催などにより適切に行われている。

学園の創立 50 周年記念事業として、キャンパスの教育環境整備計画を策定し、平成 19(2007)年度から「三宅の森 Nexus21」をはじめ多額の設備投資の結果、平成 20(2008)年度決算では、収支のバランスを欠いている。しかしながら、今後数年は、大規模な資金支出を伴う事業計画が無く、借入金の返済が平成 25(2013)年度以降減少することから、財政の安定化に期待したい。会計処理は、規程に基づき適正に実施されている。大学部門の財務状況は、広報誌及びホームページに記載するなど、積極的に公開されている。

「教育ネットワーク中国」「広島県教育委員会」と連携し、各種公開講座の開催、各種委員の派遣など、大学の人的資源の提供は地域社会との協力、活性化に大きく貢献している。

教職員間のハラスメント対応に関し、一部検討の余地はあるものの、組織倫理に関する規程や学内外に対する危機管理体制は整備されている。

特記事項としては、「女子学生キャリアデザイン（JCD）センター」を設置し、技術系大学における女子学生の職業意識とスキル形成を支援し、女子学生の就職率の向上を図ると共に、平成 19(2007)年には文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に、「技術系女子学生の継続的なキャリアデザイン—ライフスタイルを視野に入れた支援プログラムの構築—」を申請し採択されるなど、その試みは高く評価できる。

総じて、教育活動や社会連携などに優れた点を挙げることができ、大学としての社会的責務は果たしているが、一部課題も見受けられるので、その改善に取り組むとともに、意見などを踏まえて、より質の高い高等教育機関として、今後とも継続的に向上発展されることを期待したい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神「教育は愛なり」及び教育方針「常に神と共に歩み社会に奉仕する」を大学の基本理念とし、これらをわかりやすく平易な表現に置き換え、前者を「一人ひとりの学生の可能性を信ずる」、後者を「時と場所にかかわらず常に“Something Great”を意識し、自然を畏敬し、自分の中の倫理を持ち続けること」と明示している。

大学の使命目的は、学則に定めるとともに、これらを具現化するために、「教育改革 18」で学生の育成目標を「育人人材像」として具体的に策定し、教養教育から専門教育につながる教育を通じた人材育成に努めている。

また、大学の建学の精神、基本理念、使命目的などは、学内的には「自校教育論」で理事長・総長以下学園のスタッフなどが講義を行うとともに、学則、学生便覧、「教員のしお

り」「Data Book」などに記載し、学外的にはホームページ、「学園案内 TSURUGAKUEN」などの各種広報手段を通して、学内外に周知する努力が図られている。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

大学の使命・目的を達成するために学部、学科及び研究科は適切に組織されている。平成 18(2006)年に「教育改革 18」を定め、その中核となる附属機関として「HIT 教育機構」を設置し、学部の教育研究を支える体制が充実した。その他 7 つの附属機関による学部、学科、研究科との支援体制も整備され、組織的な教育研究が行われている。また、平成 22(2010)年度に向けた学部学科などの見直しも行われている。

教養教育の教員を全て各学科に配属し、授業計画においては、「授業計画連絡会」において確認を行い、学部長が学部間の調整を行うなど組織上の措置が採られている。

意思決定機関として、大学協議会、教授会、研究科委員会が組織化され、機能していると判断できる。運営に当たって、教員の負担軽減を目的にして、代議員会が置かれている。また、審議内容に応じて合同開催の方法が採られており、効果的な運用方法と評価できる。

基準 3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

自己点検・評価の集大成としての「教育改革 18」に基づき、組織改革・カリキュラム改訂などを通して教育課程の改善に全学をあげて取り組んできており、この教育課程や教育方法は教育目的を適切に反映したものと評価できる。

多様化した学生の資質や能力に対応するための「基本学習トラック」及び「発展学習トラック」の制度、個々の科目について学科の学習・教育目標との対応を具体的に明示したシラバス、放送大学や「教育ネットワーク中国」の単位互換制度の導入、「動機付け学習」や「体験型学習」など学生の学習を支援する教育方法の導入に加え、建学の精神や教育目的を学生に理解させる「自校教育論」を開講するなどの実績がある。

教育課程でのこれまでの実績を踏まえると、教養教育について一層の充実を図ることが求められるが、概ね良好に機能していると認められる。

また、教育目的を達成するための教育課程については学生や教員に加え、外部関係者からの意見も聴取するなど、不断の点検・評価が行われる体制が整備されている。

【優れた点】

- ・シラバスには個々の科目について、学科の学習・教育目標にどのように対応しているかを具体的に明示しており、学生の体系的な履修に役立てていることは高く評価できる。

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

入学者の選抜方針は、人材育成目標を踏まえて全体として適切に定められているが、よりわかりやすい表現や媒体で明示することが望まれる。入試・入学については、一部課題はあるものの、全体として適切に運用されている。

学生の学習支援の体制は独自の視点から多面的に整備されており、高く評価できる。学生指導を専門とする学生指導担当教員の採用や、少人数学生を担当するチューター制度、「教育学習支援センター」などの制定・運営などにより、学生満足度の高い学習支援を行っている。

学生サービスでは、大学院生・学部生による学生サポート活動である「キャンパス・ナビ」はさまざまな疑問や相談に応じる体制として評価できる。

就職支援では、「女子学生キャリアデザインセンター」を設置し、女子学生の就職率向上の実績をあげてきていることは評価できる。また、卒業生に対する相談窓口を設置し、早期離職率の低減を図る体制も整備され、適切に運営されている。

【優れた点】

- ・学生による学生サポート活動として「キャンパス・ナビ」を平成 17(2005)年度より開設し、学内の相談窓口と協力しつつ、学生サポートスタッフが大学生活でのさまざまな疑問や相談に対応しており、学生サービスの体制を整備していることは高く評価できる。

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

教育課程を遂行するために、教員の年齢構成がバランスを欠いてはいるものの、必要な教員数は大学設置基準以上確保されており、概ね適切に配置されている。また、教員の流動性を高めるために、専任のほか、特任、有期契約教員が採用されている。

教員の採用・昇任は、建学の精神、教育方針の具現化に寄与できる人材の任用を基本とする規程を明確に定めており、それに沿って教授会及び資格審査委員会での審議、理事会の決定など諸手続きが適切に運用されている。

教員の教育担当時間は、カリキュラム、教育内容と照らして、概ね適切である。教員の

補助として TA(Teaching Assistant)や技術職員などが配置され、活発に活用されている。また、教員の研究活動に関わる経費は、定額配分するもの、教員からの申請により配分するもの、外部資金導入により運用するものが整備され、適切かつ計画的に運用されている。

教育研究活動活性化のため、「HIT 教育機構 FD・教育評価部門」を中心に全学 FD(Faculty Development)が継続的に行われている。特に学外の学識経験者及び企業経験者等で構成する「アドバイザリーボード」による学外からの意見収集などは効果的な取り組みと評価できる。

【優れた点】

- ・学外の有識者で構成する「アドバイザリーボード」から意見収集を行い、教育研究の改善に反映させるよう努めていることは高く評価できる。

【参考意見】

- ・教員の年齢構成がバランスを欠いており、適切な配慮が望まれる。

基準 6. 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

大学の使命・目的達成のための事務組織が構築されており、必要な職員が確保・配置されている。職員の採用・昇任・異動については、再考の余地はあるものの適切に運営されている。

職員の資質・能力向上のための取り組みについては、経営事務職員ワークショップ制度を導入し、一般職員が提案した方策を大学運営や学生サービスの改善などに活用していることは評価できる。毎年実施している経営事務職員夏季研修会では、理事長・総長をはじめとする役員・管理職などが講師を務め、内容も多岐にわたるなど学園組織全体で職員の資質向上に取り組んでいる。

平成 21(2009)年度に大学事務局の組織改編を実施し、企画室及び地域連携推進室を設置するなど、教育ニーズの多様化、高等教育改革の進展の加速化及び社会からの要望増加に対応するための定期的な組織の見直しを行っており、大学の教育研究支援の事務体制は整っている。

【優れた点】

- ・「経営事務職員ワークショップ制度」は、各部署から推薦された一般職員で編成するグループが協議・提案した方策を大学運営や学生サービスの改善などにつなげており、職員の資質・能力の向上のための取り組みとして高く評価できる。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

大学の目的を達成するための管理運営体制は、理事会・評議員会が適宜開催されており、それぞれの審議内容を含め適切に機能している。理事、監事及び評議員の選考方法や構成は要件を満たしている。また、理事会は平成 18(2006)年に「鶴学園中長期運営大綱」を策定し、平成 27(2015)年までの法人運営全般に関する基本計画を明文化し公表している。監事は 1 人を常勤として機能強化を図り、理事会に出席し必要な意見を述べている。

管理部門と教学部門の連携については、法人役員及び大学管理職で構成する学園協議会の開催などにより適切に行われている。

自己点検・評価については、学外の有識者で構成する「アドバイザリーボード」を設けて客観的意見を求め、教育研究・管理運営の改善に役立てている。過去の自己点検・評価の項目は限定的ではあるが、平成 7(1995)年に「広島工業大学白書 1992～1994」を発行して以来、原則として 3 年ごとに実施している。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

財政基盤については、平成 19(2007)年度から「三宅の森 Nexus21」をはじめ多額の設備投資の結果、平成 20(2008)年度末の流動資産、特に現預金の減少がみられるが、今後数年は、大規模な資金支出の伴う計画が無く、借入金の返済も平成 25(2013)年度以降減少していくこと、更に人件費比率が低いことから、財政の安定化が期待できる。

年度ごとの予算は、事業計画に基づき予算編成方針を策定し、編成しているが、「鶴学園中長期運営大綱」に基づく財務の中長期計画は、策定されていない。

会計処理は、規程に基づき適切に行われ、監査法人と監事による監査は、各々が関連する法律に準拠し、実施されており、更に両者の連携を図るため、監査方針の協議や意見交換も行われている。

財務状況の公開については、大学部門の前年度決算の概要と当年度予算の解説を広報誌に掲載し、更にホームページの「事業報告書」では、大科目の経年推移や主要な財務比率を公開し、閲覧者の理解しやすい資料の提供に努めている。

外部資金の導入については、科学研究費補助金の応募件数及び採択件数の増加を図るため、教員に対して説明会のほか、勉強会を開催するなど対策を行っている。

【優れた点】

- ・ホームページの「財政状況」では、大学部門の消費収支当初予算を決算と比較して公開

しており、対比が可能となっていることは高く評価できる。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

五日市キャンパスと沼田キャンパスを有し、校地、校舎面積ともに、大学設置基準を十分満たしている。

平成 21(2009)年竣工した新講義棟「三宅の森 Nexus21」は、「社会・環境・倫理」の考え方に基づく技術系人材育成を行う大学の教育活動に必要な諸施設が集約されており、耐震性能も高く、完全バリアフリーで、環境、省エネにも配慮した施設である。

研究施設は、共同利用実験センターのほか、「知能材料・機器研究センター」や「高度地球環境情報センター」を設置し、実験室及び情報サービス施設や実習、演習室など理工系に相応した教育研究目的を果たすためのキャンパス環境は整備されている。また、図書館や情報システムメディアセンターは、全学的な情報環境の提供と管理運営を行うとともに、平日、最終授業時間終了後も使用できるよう利用者の利便性を向上させている。附属するサポートセンターでは、利用者の相談に対応し、教育研究の支援を行っている。

施設設備の耐震化については、「三宅の森 Nexus21」を除いて、十分に対応されているとは言えない。また、バリアフリーについても、施設により状況に差があるため、計画的な整備を行うことが期待される。

キャンパスは緑に囲まれており、各所にベンチが設置されているなど、アメニティに配慮した教育環境が整備されている。

【優れた点】

- ・五日市キャンパスには、「三宅の森 Nexus21」を中心とした十分な教育研究施設を有し、複数の食堂や学生ラウンジなど福利厚生施設も充実していることは高く評価できる。

【参考意見】

- ・「三宅の森 Nexus21」を除く建物についての耐震補強については、「施設整備 5 か年計画」に基づき、耐震診断、工事実施時期を明確にした具体的な計画による対策が望まれる。
- ・バリアフリー化については、施設により整備状況に差があるため、早急に年次計画を策定し、対策に努めることが望まれる。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

五日市キャンパス及び沼田キャンパスにおいて、図書館、体育館、宿泊施設を広く一般に開放するなど、大学の物的資源を社会に提供している。

公開講座、シティカレッジ、公開シンポジウムなど、「教育ネットワーク中国」「広島県教育委員会」などと連携し、一般市民を対象に大学の人的資源や物的資源を社会に提供している。また、小学生を対象とした「ワクワクものづくり大作戦」、高齢者を対象とした「呉イブニング塾」などを実施し、地域に密着した取組みを行っている。更に、学生主催で、「少年少女球技大会」など地域住民を対象とした取組みを長年にわたり実施している。

「産学連携推進センター」において、技術相談への対応、共同研究の斡旋、更に、「共同研究機構」が学内の研究成果として特許出願を行い、企業への技術移転を積極的に推進するなど、企業との連携を積極的に図っている。

高大連携を推進し、出張講義、施設設備見学、体験学習及び科目等履修生制度などを利用して、大学の授業体験を実施している。

「地域連携推進室」を設置し、産学官連携及び高大連携の地域社会との協力関係を推進している。

【優れた点】

- ・学生（体育会）主催で、「少年少女球技大会」「少年少女剣道大会」「工大親善卓球大会」は地域住民を対象として長年にわたり実施していることは、地域に密着した行事として高く評価できる。

基準 11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

「倫理規程」「ハラスメントの防止等に関する規程」「公益通報等に関する規程」「研究者の行動規範」など、組織倫理についての規程は整備されている。学生に関わる組織倫理については、記載内容及び周知方法に検討の余地はあるものの、学則及び学生準則に定め、「CAMPUS GUIDE」に掲載し注意を喚起している。教職員を対象とした学外有識者による組織倫理確立のための講習会を開催し、責務の達成に努めている。

学内外に対する危機管理体制については整備されている。学生及び教職員に対する防災訓練や避難訓練は、定期的の実施することが望まれる。

大学の教育研究成果の外部への広報は、各種印刷物、ホームページを主体として積極的に行われている。特に、教員の研究成果は「企業懇談会」及び「技術交流フェア」を通して社会に公表している。ホームページについては、定期的に専門家による診断を受けるなど適切に運用されている。

【参考意見】

- ・全学生・教職員に対する防災訓練や避難訓練の定期的実施が望まれる。

